

交通安全通信

第百五十五号 (秋号)

秋の全国交通安全運動

【期間】
令和六年九月二十一日から
九月三十日までの十日間実施
されます。

【スローガン】
安全をつなげて広げて事故ゼロへ

【運動の重点】

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実施等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 自分自身と相手を守る交通



～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町522-1
フリーダイヤル0120-017-120

清水警察署 交通課
金岩係長より

「交差点右左折時には徐行してですか」

・交通事故は減っているのに、交通事故死者は増えている・・・。
それって、交通事故による死亡率が上がっているってこと？
そうなんです。

確かに交通事故全体の件数は減っていますが、分析してみると「横断中の人と車の事故」が増えているのです。

人と車がぶつかれば大きな怪我が繋がると皆様も容易に想像できるものと思います。

ここで、ドライバーの皆さんにお願いです。
交差点を右折または左折する時には、横断歩行者保護のために徐行をお願いします。

横断歩道での歩行者等の優先はもろんのこと、横断歩道のない交差点でも歩行者が優先です。ルールだからと言われなくても、自分の目の前を渡っている人がいれば止まるでしょう。

ただ残念なことに、自分の目の前の横断者に気が付かないドライバーが少なからずいて、現に横断歩行者との悲惨な交通事故が発生しているのです。交差点右折時は対向車が気になつたりして早く曲がってしまいたいと思いがちです。

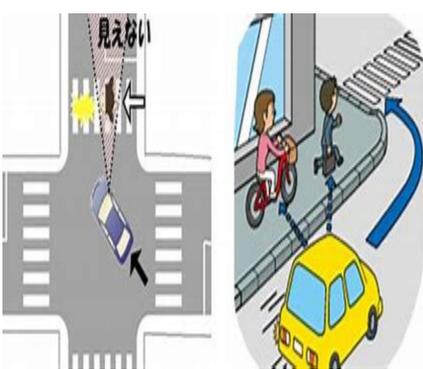
ほんの数秒を急ぐあまり、安全確認を疎かにしたまま曲がることなく、しっかりと徐行をしていただき、一件でも悲惨な交通事故を防いでい

ただきたいと思えます。ここで、歩行者の方にもお願いです。

道路を安全に渡るために、「渡りたい」「ここにいる」とアピールをしてください。

具体的には、手を挙げることと反射材やライトを使うことです。自分の命を自分で守ることを第一に考えた行動をお願いします。

横断しようとした貴方に気付いて止まった車の運転手さんに「ありがとう」と感謝の意を示すことも大切だと思いません。感謝された運転手さんは悪い気はしませんし、皆さんのおかげで安全運転意識の高揚に繋がります、今後お互いが気持ちよく、安全に通ることができると思っています。



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
- ② 交差点では、信号と一時停止を守って安全確認
- ③ 夜間は、ライト点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



自転車事故が多発！反則制度が始まります

自転車の反則金スタートは、令和八（二〇二六）年からです。「ながらスマホ」「イヤホン・ヘッドホン装着」他、十六歳以上の方が対象で、百十三の交通違反行為があります。

「信号無視」や「一時不停止」「右側通行」「徐行せず歩道通行」「傘差し運転」等の重大な事故につながるおそれのある違反について重点的な取締りが行われることとなります。



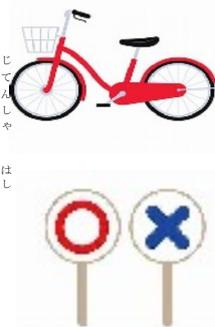
自転車の何に分類されますか



自転車は道路交通法上、「軽車両」と位置付けられています。したがって**車道通行が原則です**。そして、道路の左側に寄って通行しなければなりません。歩道を通行できる場所は、車道寄りの部分で**徐行しなければならず**、歩行者の通行を妨げる場合は、**一時停止**しなければなりません。

自転車ルール・チャレンジテスト

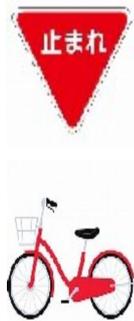
(正解は下段最後にあります)



Q1 自転車で走っていたら高齢者が歩いていたのでそばをゆっくりと走った。



Q2 自転車で車道を走っていたら、次の標識があったけど自動車だけが止まればいいのか、そのまま通行した。



海上保安庁より

秋になると暑さも和らぎ、釣りに出掛ける人も増えると思えます。しかし海が穏やか

でも事故に遭う危険性はあります。今回は安全に釣りを楽しむために何が必要か考えてみましょう。令和五年の海上保安庁の統計によれば、釣り中の事故者数は全国で二百四十六人でした。このうち死者・行方不明者数は八十七人と三人に一人を超えている割合で発生しています。事故内容別にみると、海中転落が二百三人と最も多く、次いで帰還不能が二十四人となっています。海中転落者を発生場所別にみると、防波堤が七十七人、磯場が五十二人、岸壁が五十人となっています。防波堤等、転落したら自力で海から上がることが難しい場所での事故が多いことが分かれます。海中転落者のうち、ライフジャケット非着用者は、百四十三人でそのうちの五十九人が死亡・行方不明となっています。一方のライフジャケット着用者は、六十人でそのうち二十人が死亡・行方不明となっています。「**一発大波に注意**」夏から秋にかけては台風季節です。

台風は、強い風で大きな波を起こし、遠く離れた風のないところまで波を伝えます。この波は長い距離を伝わる内に小さくなるのですが、波同士が重なって、大きな波になることがあります。この大きな波は千波に一波くらいの割合で発生し、通常の二倍の大きさの「**一発大波**」となつて沿岸を襲うといわれています。昨年、気象海象の不注意により、海中転落した事例があります。事故者二人は磯釣りをしていたところ波が大きくなってきたことから、釣りをやめようと岩場を移動中、大波が打ち寄せたことにより海中転落しました。事故者Aは自力で岩場へよじ登ったものの、事故者Bが沖へ流されたため、事故者Bが溺れたため百十八番通報しましたが溺水により死亡しました。事故当時事故者はライフジャケットを着用していませんでした。「**対策**」釣り中の人身事故は海中転落が最も多い状況が続いており、その要因は釣りの周辺環境に対する不注意や気象海象不注意

と言った自己の過失によるものが殆どであり、また、事故者のライフジャケット着用率も低い状況です。これらのことから、**海や釣りに関する基本的な知識の習得やルール・マナーの遵守**、**ライフジャケットなどの適切な装備の着用**といった**安全意識の向上が必要**です。

「釣り中の事故防止のポイント」①ライフジャケットの着用②連絡手段の確保(防水バック入り携帯電話)③緊急時における百十八番通報④無理をしない⑤単独行動をしない⑥立ち入り禁止区域に入らない⑦釣り行動計画を第三者に伝える

Q1 ○ (歩行者の保護)
Q2 × (一時不停止)

